

報道機関 各位

「雪下ろし事故防止」に向けた注意喚起啓発活動の実施について

標記について、下記により実施しますので、取材くださいますようお願いいたします。

記

1 趣 旨

本格的な降雪期を迎え、雪下ろし等による雪害事故の発生が懸念されることから、県では雪害事故防止を広く県民に注意喚起するため、令和7年1月10日（金）から2月9日（日）までの31日間を「雪害事故防止強化月間」に設定し県下一斉に啓発活動を展開します。

置賜地域においては、下記により啓発活動を実施します。

2 概 要

(1) 実施日時と場所

◆西置賜地区

- ・日 時 令和7年1月10日（金） 午前11時から 30分程度
- ・場 所 コメリハード&グリーン長井店（長井市小出3863-2）
- ・参 加 者 長井市職員、置賜総合支庁職員 約3名

◆東南置賜地区

- ・日 時 令和7年1月10日（金） 午後1時30分から 30分程度
- ・場 所 ダイユーエイト米沢店（米沢市中田町933-3）
- ・参 加 者 米沢市職員、置賜総合支庁職員 約3名

(2) 活動内容

雪下ろしをする服装（ヘルメット・命綱等）を着用し、来店者に啓発用のチラシを配布しながら、雪害事故防止の呼びかけを実施

問合せ先 総務企画部総務課防災安全室
室長補佐 早川 昭博
TEL 0238-26-6007
報道監 総務企画部長 佐々木 秀徳